

項目	フットボールセンター	橿原多目的	ヤナギフィールド	御所市市民運動公園
略称	NFC-A か NFC-B	KaF-A か KaF-B	YF	御所
住所	奈良県磯城郡田原本町法貴寺1371番地	奈良県橿原市雲梯町323-2	奈良県奈良市芝辻町556-1	奈良県御所市大字朝町1337
ピッチ	2面	2面	1面	1面
駐車代	最大500円	無料	最大600円	無料
グラウンド代支払い方法	NFC指定の申し込み用紙に、振込用紙を貼付の上、必要事項を記載しFAXにて送付。 支払担当:リーグ会計	橿原運動公園管理事務所を訪問し現金で支払う。纏めての支払いが可能のため、リーグ開幕前に会計担当は管理事務所を訪問し、確定している日程分の代金を支払う。 支払担当:リーグ会計	利用する1か月前に指定口座への振り込みが必要なため、連盟が一旦立て替え支払います。当該節を実施後、速やかに会計担当が連盟に支払う。 支払担当:連盟⇒リーグ会計	御所市市民運動公園内事務所にて2か月前より予約を受け付けています。予約可能となった日の朝に、先ず事務所に電話連絡し仮予約を行う。その後市役所を訪問し現金にて支払う。当該節を実施後、速やかに会計担当が会場担当に支払う。 支払担当:会場担当⇒リーグ会計
ナイター代支払い方法	事前支払いの場合は、予定される時間を申し込み用紙に記入の上、グラウンド代と合わせて支払う。 あと支払いの場合は、利用した時間を記入の上支払う。 支払担当:リーグ会計	事前に、指定の時間がチャージされているナイター券を購入する。利用時は、ナイター券の番号と暗証番号をナイター管理機に入力し利用する。 残数が無くなる5分前にランプが点灯し、無くなってから5分後にナイターが消える。 この無くなってから5分間の間に新しいナイター券の情報を入力する事で継続して利用可能。 支払担当:リーグ会計	グラウンド代に含まれる。 点灯と消灯は施設管理者が行ってくれます。	連盟が事前にナイター券を購入し、グラウンドの管理棟に預けておく。当日の会場担当が点灯して欲しいタイミングで管理棟のご担当者に依頼する。 当該節を実施後、速やかに会計担当が連盟に支払う。 支払担当:連盟⇒リーグ会計
注意点	利用時に、ナイター利用時間を試合結果報告書に記載しておく事	ナイター券の余りについては返金されない為、残り試合と残数を確認の上、ナイター券を購入する。 ナイター残数を試合結果報告書に記載しておく事	施設内は全面禁煙	利用時に、ナイター利用カウントを試合結果報告書に記載しておく事。
その他	試合終了後は管理棟に声を掛ける事	警報などにより利用中止になった場合はグラウンド代は返金される(事務所からの中止連絡の場合のみ) 利用方法の詳細は別紙参照の事	ベンチと本部はピッチの外に設営する事 ウォームアップの場がない為フットサルコートを使用する	試合終了後は管理棟に声を掛ける事